

会 議 録

会議の名称	第2回茨木市こども育成支援会議
開催日時	平成25年11月20日（水）午後6時30分～8時40分
開催場所	市役所 南館8階 中会議室
出席委員	青山委員、岡本委員、金山委員、木下委員、古賀委員、古座岩委員 敷知委員、下田平委員、城谷委員、高山委員、田中委員、二関委員、 福田委員、前田委員、三角委員、宮武委員、米田委員（五十音順）
欠席委員	鳥居委員、松藤委員（五十音順）
事務局	楚和副市長、佐藤こども育成部長兼子育て支援課長、島本こども育成部次長兼学 童保育課長、山本健康福祉部次長兼指導監査課長、岡こども政策課長、戸田こ ども政策課参事、東井こども政策課政策係長、中井保育幼稚園課長、西川保育幼稚 園課参事、小西保育幼稚園課参事、牧原保健医療課長、小島青少年課長、小川学 校教育推進課長
案件	（1）茨木市次世代育成支援行動計画（後期計画）について ①平成24年度（2012年度）実施状況報告書（修正後） ②平成26年度目標事業量と進捗状況 （2）ニーズ調査項目について
配布資料	平成24年度（2012年度）実施状況報告書（修正後） 茨木市次世代育成支援行動計画における目標事業量の一部変更について 茨木市 次世代育成支援に関するニーズ調査 修正点 次世代育成支援に関するニーズ調査にご協力ください！（チラシ） こども育成支援会議スケジュール・審議内容

発 言 者	発 言 内 容
司 会 岡課長	皆さん、こんばんは。お忙しい中、会議にご参加いただきましてありがとうございます。ただ今から、第2回茨木市こども育成支援会議を開催します。開会にあたりまして、副市長から一言ごあいさつ申し上げます。
楚和副市長	皆さん、こんばんは。第2回こども育成支援会議の開催にあたり、夜分にもかかわらず多数の委員にご出席いただきまして、ありがとうございます。今日は、茨木市次世代育成支援行動計画（後期計画）についての平成26年度の目標事業量と進捗の状況、及び、ニーズ調査項目についてご審議いただきます。いろいろなご意見を頂ければありがたいと思います。
司 会 岡課長	次に、本日の委員の出席状況ですが、鳥居委員、松藤委員からご欠席の連絡を頂いております。金山委員、米田委員は後ほど出席されると思います。したがって、半数以上のご出席をいただいておりますので、こども育成支援会議条例の規定に基づきまして、本日の会議は成立しております。この後の審議につきましては、福田会長に議長をお願いします。よろしくお願ひいたします。
福田会長	<p>それでは、第2回茨木市こども育成支援会議を進めさせていただきます。議案の審議に入る前に、第1回こども育成支援会議の会議録の確認をお願いしたいと思います。事前に事務局から各委員へ会議録を送付させていただき、追記、削除の指示のあった箇所を修正したものを本日配布しております。会議録について何かご意見等ございましたらお願いいたします。</p> <p>【意見なし】</p> <p>ご指摘いただいた点等をご確認いただけましたでしょうか。よろしければ、これをもちまして第1回の会議録を確定させていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、お手元の次第に従いまして、議案の審議に入らせていただきます。本日は2つの案件がございます。</p> <p>まず、1つ目の「平成24年度（2012年度）実施状況報告書」ですが、前回の会議で皆さんから頂いたご意見に基づきまして、内容を一部修正しておりますので、この後、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、本日、進めさせていただくにあたり、前回の反省を踏まえまして、会議は2時間の予定ですので、1つの案件につき大体1時間くらいを目途にご意見を頂きたいと考えております。皆様方から多様な意見を頂きたいとは思いますが、時間をオーバーするといろいろと支障があるかと思っておりますので、ご協力いただければと思います。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 東井係長	それでは、説明させていただきます。本日配布させていただいております、「平成24年度実施状況報告書（案）修正分」という資料をご覧ください。

修正箇所は赤字で示しております。また、左側のページの括弧の数字は、前回配布の報告書のページを記載しております。

まず、基本目標 1、主要課題（1）、施策の方向①「すべての家庭に対する子育て支援サービスの充実」の、「乳児家庭全戸訪問」の今後の改善方法については、「早期に保護者と相談できる環境を作ることが、児童虐待のひとつの予防につながることから、継続して実施する」としています。

「ショートステイ」は、「継続して実施する」を削除し、「ホームページや広報だけでなく、様々な機会に周知を図る」としています。

「トワイライトステイ」は、「継続して実施する」を削除し、「ファミリー・サポート・センター事業の活用もしながら、利用しやすい事業を目指す」としています。

「ファミリー・サポート・センター事業」は、「研修会や北摂各市との情報交換会等へ出席することにより、コーディネーターの資質向上を図り、依頼会員と援助会員との丁寧なマッチングに努める」という追記をしています。

「産前・産後ホームヘルパー派遣」は、「派遣ヘルパーの資質向上を図りながら、継続して実施する」としています。

「一時預かり（一時保育）」は、「つどいの広場等でも一時保育を実施していることの周知を図る」としています。

次に、基本目標 1、主要課題（1）、施策の方向②「各種相談機能・情報提供の充実」です。

「子ども本人からの相談」の今後の改善方法は、「スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等も身近な相談窓口として活用しながら、子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実を図る」としています。

次に、2ページをお開きください。基本目標 1、主要課題（2）、施策の方向①「家庭教育支援の充実」です。

「親支援プログラムの実施」は、「平成 24 年度の取り組みと実績」について、1 回目、2 回目、3 回目の実績に対して若干人数が少ないのではないかというご意見がありましたが、それぞれの定員が 12 名となっておりますので、「各回定員 12 人」という追記をしています。

少し重複しますので、次は、2 ページの最下段に飛びます。基本目標 2、主要課題（3）、施策の方向②「多様な保育サービスの充実」の「病児・病後児保育」は、「平成 24 年度の取り組みと実績」欄に病児保育の実績「553 人」、病後児保育（病後児対応）の実績「117 人」を追記しています。

3 ページをご覧ください。基本目標 3、主要課題（1）、施策の方向①「保育所保育の充実」の、「子どもの健康管理」の「平成 24 年度の取り組みと実績」の欄は、公立保育所の実施状況の実績を掲載しておりますので、その旨を記載しています。また、今後の改善方法で「公立・私立の保育所とも今後も継続して、子どもの健康と安全に努める」としています。

4 ページをお開きください。基本目標 4、主要課題（2）、施策の方向①「相談・支援体制の充実」の、「ひとり親家庭の相談・支援」の今後の改善方法を、

	<p>「父子家庭も対象になることの周知を図り、継続して実施する」としていません。</p> <p>基本目標4、主要課題（2）、施策の方向③「就労支援の充実」の、「資格取得・技能習得のための支援」では、今後の改善方法を「平成25年度から父子家庭も対象となることを含め、一層の制度の周知・普及に努める」としてしています。修正については以上です。</p> <p>あと、こちらの資料には追記しておりませんが、前回の会議で敷知委員から頂いた、小学校の受付員を地域のボランティアに変更することによる安全の確保については懸念が残るとのご意見につきましては、教育委員会の担当課にもその旨を報告させていただいております。</p>
福田会長	ただ今の説明についてご質問等はありませんか。
金山委員	1ページの最下段に「スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー等も身近な相談窓口として活用しながら」という文言が入ったのは、親の立場としてとてもありがたいのですが、一方で、人数や体制の拡充ができずに文言だけになるのではないかという心配があります。前回の会議で、ニーズに全然追いついていないという話があったと思うのですが、ある程度の計画があるのでしょうか。
福田会長	事務局、いかがでしょうか。
事務局 小川課長	<p>担当課が教育センターですので、前回のお答えと少し変わるところがあるかと思いますが、ここでの内容は、いわゆる電話相談のことです。「カード」とありますが、定期券くらいの大きさの、困ったことがあればここに電話しましょう、というもので、府・市から配布しています。</p> <p>電話相談はそれなりにありますが、電話がかかってくる対象が、ほとんどが保護者の方で、子どもからの直接の相談についてはここに記載されている数ということで、件数としてはこのようになっています。電話相談としては、保護者からも一定の相談はありと教育センターから聞いております。</p>
福田会長	金山委員の質問の意図は、今後、充実があるのかという点かと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。
事務局 小川課長	直接の担当ではないのでお答えするのが難しいですが、一定の電話相談に対するニーズはあることと、子どもたちからの直接的な電話はありませんが、子どもたちからの直接的な悩み相談を増やすというよりも、例えば、前回申しました、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった対応の充実を図ることで、総合的な形での相談体制の充実をしていきたいと思っております。
金山委員	充実を努めるとはおっしゃっていますが、担当課が違うので、それを実行するかどうかは分からないとも受け取れます。今後の改善をお願いします。
福田会長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか。
木下委員	<p>2点あるのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>1点目は、2ページ目の「病児・病後児保育」について、人数を記載していただいたのは非常にありがたいのですが、申し込みに対しての割合が分か</p>

	<p>りません。受け入れ可能数について、実際のニーズはどれだけあって、その10%なのか、20%なのか、100%満たされているのかということが数値で分かると、今後の対応も分かりやすいと思います。単純な受け入れ数ではなく、希望に対する受け入れ数が分かったほうが今後の対応につながるのではないかと思います。</p> <p>もう1点は、今の資料の説明についてですが、この資料が出来上がったのはいつなのですか。</p>
事務局 岡課長	昨日あたりです。
木下委員	できれば事前に配布していただいて、説明の時間を質問等に当てられたほうがよかったですのではないかと思います。
福田会長	ありがとうございました。事務局、どうぞ。
事務局 中井課長	「病児・病後児保育」の申込者数について、実際の件数が何件あったかというのは、データとして今現在は持っていません。ただ、委員がおっしゃられたように、申し込みに対する受け入れ数の実績も1つの指標として重要ではないかと思います。申込者数の把握方法について、今後、対応できるかどうか研究していきたいと思います。
福田会長	他、いかがでしょうか。
金山委員	他の働くお母さんから、強い思いをいただきましたので、2点だけお話をしてもいいですか。
福田会長	はい。手短かにお願いします。
金山委員	<p>1点目は、2ページの一番上の「親支援プログラム」について、定員が12人で年間4回ということで、子育てをしている全体の数からいうとすごく限られた人数です。しかも、働く親が参加しにくい平日の昼間で、さらに、1歳以上は母子分離で講座を受けると聞きました。1歳未満の育休中で何とか話を聞きたいというお母さん方は、1歳未満の子は預かってもらえないし、母子分離だから何ともならないと言われて、行けないと言っていました。また、働き出すと平日の講座には行けないので、土日で何か講座があればぜひ聞きに行きたいのに、茨木市にはそのような講座がないので、何とかならないのかともおっしゃっていました。赤ちゃんを連れて参加できないことについてお聞きしたいというのが、まず1点目です。</p> <p>もう1つは、「一時預かり」について、保育所に預けている子どもさんは預けられないということですが、私が利用している保育園では、朝一番で預けないとその日は見てもらえないため、例えば午後からだけ見てほしいという際は、預け先がなくて困っています。本当の一時保育のニーズを持っている、育休中等のお母さんなどが一時保育を使えないことがあるので、その2点だけ教えていただければと思います。</p>
福田会長	1点目の「親支援プログラム」について、事務局からお答えはありますか。
事務局 佐藤部長	「親支援プログラム」については、1歳以上の子を持つ保護者が対象で、在宅の保護者への支援を中心にプログラムの展開をしています。8回程度の

	<p>コースで、同じグループでお互いの子育てを認め合いながら、どうしていくかを話し合うような、カナダから発祥したプログラムです。在宅ということですので、現在は土日には開催していません。ただ、そのようなお声があるということを受け止めながら、今後の開催について検討していきたいと思っております。</p> <p>「一時預かり」についても同様に、まずは在宅の保護者の方を中心に、総合センターでの一時預かりを始めたということが始まりです。ただ、今のようなお声も認識しながら、今後の進め方を研究させていただきたいと思えます。</p>
<p>福田会長</p>	<p>他の委員の方々からご意見はありませんか。</p> <p>なければ、次の課題に移りたいと思えます。次は、②「平成26年度目標事業量と進捗状況」です。基本目標2、主要課題（3）、施策の方向②「多様な保育サービスの充実」と併せて事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 東井係長</p>	<p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>まず、前回会議でお配りしました、「平成24年度実施状況報告書」の15ページをお開きください。施策の方向②の「多様な保育サービスの充実」の評価について、「病児保育では、対象者を小学3年生まで拡大したこともあり、さらなる周知が必要である。病後児保育、休日保育では、利用者が少ないことから、周知を図るとともに、利用者のニーズを把握し、制度の見直しが必要である。延長保育では、全ての認可保育所において、午後7時以降の延長保育を実施し、概ね保育ニーズに対応することができた。障害児保育では、今後も人的、物的環境を配慮するとともに、職員研修の充実を図る必要がある」としています。</p> <p>次に、「平成26年度目標事業量と進捗状況」の説明をさせていただきます。報告書の51ページをお開きください。</p> <p>まず、「通常保育事業」、「延長保育事業」の平成26年度の目標事業量の変更について説明します。こちらは本日配布しています、「茨木市次世代育成支援行動計画における目標事業量の一部変更について」の資料を見ていただければ分かりやすいと思えます。（1）については、現在の計画における「通常保育事業」、「延長保育事業」の2つの事業に関して、計画策定時の数値と平成26年度の目標値を記載しています。（2）は同じ2つの事業における年度別の数値の推移で、平成25年度までの実績と平成26年度の見込みを示しています。</p> <p>通常保育事業については、平成25年4月1日現在、入所児童数4,684人ですが、前回報告しました待機児童解消方針の中における保育所の新設・増設の計画による入所児童数の増加を合わせますと、解消方針では平成26年4月1日現在、4,974人の入所児童数となります。このようなことから、通常保育事業の目標については、4,974人に変更させていただきます。また、延長保育事業についても、現在全ての保育所で実施していますが、新設の保育所についても引き続き全て実施いただく予定ですので、通常保育事業</p>

	<p>の施設数と同じ44カ所に変更したいと考えています。目標事業量の変更については以上です。</p> <p>次に、先ほどの平成24年度の実施状況報告書の51ページをお開きください。51、52ページに記載しています、平成26年度末の数値達成を目指して取り組んでいる14の事業について説明します。</p> <p>「通常保育事業」は、平成26年度の目標値4,974人に対し、平成24年4月現在で4,583人となっています。</p> <p>「延長保育事業」は、目標値44カ所に対して、平成24年4月の段階では40カ所となっています。</p> <p>「休日保育事業」は、目標値2カ所ですが、1カ所にとどまっています。</p> <p>「ショートステイ事業」、「トワイライトステイ事業」は、目標値をクリアしており、現在3カ所で実施しています。</p> <p>「留守家庭児童会事業」は、定員は1,886人で、平成26年度の目標値はクリアしてします。</p> <p>「放課後子ども教室」も、目標値を達成しています。</p> <p>「病児・病後児保育事業（病児対応型）」は、目標値3カ所に対し、平成23年度から1カ所増え、2カ所で実施しています。</p> <p>「病児・病後児保育事業（病後児対応型）」は、2カ所で実施しており、目標値をクリアしています。</p> <p>「病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）」は、34カ所の目標値ですが、現在33カ所で実施しています。</p> <p>「一時預かり事業」は、41カ所の目標値ですが、平成23年度から3カ所増え、25カ所で実施しています。</p> <p>「ファミリー・サポート・センター事業」は目標値の1カ所、「地域子育て支援拠点事業（センター型）」は7カ所で実施しており、目標値をクリアしています。</p> <p>「地域子育て支援拠点事業（ひろば型）」は、目標値の15カ所に対し、現在12カ所で実施しています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ただ今の説明について、ご質問等はありませんか。</p>
<p>金山委員</p>	<p>素朴な疑問なのですが、目標に対する進捗状況を見る上で、事業量というのは何か所という量り方が一番適当なのでしょうか。他の市町村でもこのような量り方なのでしょうか。というのは、ユーザーの立場としては、何か所あるかではなく、前回は申し上げたように、それが使える制度なのかどうかということに一番興味があるところで、例えば実績が0人であるのに対して「3カ所で実施している」と言われても疑問が残ります。学童保育にも入れないお子さんもいらっしゃると思いますが、4年ほど過ぎても、人数も開所の場所も変わっていません。全てにおいて言えるのですが、量よりも質の量り方として、もう少し違う数字も出せるのではないかと思うのですが、いかがですか。</p>
<p>福田会長</p>	<p>事務局、よろしく申し上げます。</p>

<p>事務局 岡課長</p>	<p>後期の計画を立てた際の目標値については、各自治体とも概ねこのような表記をしています。金山委員がおっしゃったように、具体的な数字や、量より質という形で、違う表記をしている所もあるのですが、4、5年前の時点ではこのような形で示すことになりました。</p> <p>ご指摘の「留守家庭児童会（現・学童保育室）」についても、当時から、入れない教室や定員に空きがある教室もありましたが、市としては、総数として目標値を決めて、それに向けて進めている状況です。</p> <p>なお、この目標値については、皆様に今後ご審議いただきますが、新たに立てる事業計画の中では、今頂いたようなご意見を反映して、形式上のクリアということではなく、どのような中身を提供できるかということも含めた計画にすべきだと思いますので、またその節にご意見を頂戴したいと思います。この後期計画については、当初定めた目標値の表し方になっているとご理解いただければと思います。</p>
<p>福田会長</p>	<p>他にはいかがですか。</p>
<p>木下委員</p>	<p>顧客満足度という量り方がいいのではないかと思います。事業目標を立てる際に、数値目標というのは大変重要です。行政サービスという表現をしますが、サービスを市民に提供したときに、幾らで売れば満足するかではなく、幾らの価値があるかという視点が必要なのではないのでしょうか。それは行政側だけが考えるのではなく、ここにいる委員も考えなければいけないことだと思います。</p> <p>次に、「休日保育事業」について、目標値が2か所となっていますが、なぜ2か所なのですか。この前もお話したように、土日祝という考え方はそろそろやめたほうがいいのではないかと思います。特に、雇用ニーズはサービス業が圧倒的に多く、土日に働けないとかなり就労先が絞られてしまいます。さらに、扶養の範囲や保育園の時間帯等の制約も加わるので、土日に預けられないと、働きたくても働けないという人が多いのです。</p> <p>前回、子どもという時間をもっと多くしたほうがいいのではないかという意見もありましたが、土日だけでなく、平日に子どもと一緒にいる時間を確保できればいいのですから、土日という考えはそろそろ何とかしていただけないかと思っています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>次の計画の時に、その辺りが盛り込めるかどうかが課題になってくると思います。</p> <p>他にご意見はありませんか。なければ、次の議案の「ニーズ調査項目について」の説明を事務局よりお願いします。</p>
<p>事務局 戸田参事</p>	<p>それでは、ニーズ調査について説明します。</p> <p>まず、最初に、委員の皆様におわび申し上げたいことがあります。第1回目の会議で配布したニーズ調査の資料は、皆様にお示しする段階では案だったのですが、「(案)」という表記が抜けておりました。申し訳ありませんでした。</p> <p>お手元に配布していますとおり、ニーズ調査は3種類予定しています。1</p>

つ目は就学前児童の保護者対象のもの、2つ目は小学生の保護者対象のもの、3つ目は中学生・高校生ご本人対象のものであります。

それぞれの調査件数は、就学前と小学生の保護者については、それぞれ2,000件、合計4,000件を、小学校区、男女別、年齢に偏りのないように、住民基本台帳から無作為抽出をして、郵便で発送します。中学生・高校生については、中学生は、市内に公立中学校が14校ありますので、各学校の2年生の1クラス(約40人)にお願いする予定です。高校生は、市内にあります府立高校6校と支援学校にご協力をお願いしたいと考えており、基本、高校2年生を対象にします。中学、高校の各学校には既に趣旨をお伝えしており、ご協力を頂ける旨のお返事をいただいております。件数は、中学生約500件、高校生約500件、合計で1,000件程度の調査を予定しています。

次に、それぞれの調査票について説明します。

まず、「就学前児童の保護者対象の調査票」については、国の子ども・子育て会議で検討された調査票のイメージが示されており、そのイメージに従って府からひな型が示されています。本市においては、大阪府から示されているひな型を基本に、若干、本市独自の項目を加えた形にしています。質問数は47問、項目数は98項目で、そのうち、府のひな型から90項目、市の独自項目が8項目となっています。市の独自項目は、まず、17ページの間28～30で、5歳以上の子どもに関しての、小学校入学にあたっての不安の設問になります。それから、22ページの間37-1～5で、現在の本市の後期計画の評価に関する質問となっています。

続いて、「小学生の保護者対象の調査票」ですが、これについては国からのイメージは示されていませんが、大阪府からひな型が示されていますので、それを基に、若干、本市独自の項目を加えています。質問数は37問、項目数は71項目で、そのうち、府のひな型から61項目、市の独自項目が10項目となっています。市の独自項目は大きく3か所で、まず、11ページの間22-1～5が、現在の後期計画の評価に関する質問です。次に、13、14ページの間28、問31です。これは前回の調査にもあった項目で、地域における児童・生徒の居場所づくりについてのニーズを聞く内容となっています。最後は、17ページの間36-2で、小学校入学にあたっての不安等の設問です。

続いて、「中学生・高校生の調査票」です。これについては全て茨木市独自の内容となっています。問1～5については、5年前の前回調査と同様の内容で、結婚観、家族観についての質問となっています。問6～9は今回新たな質問で、児童・生徒の居場所づくりに向けて、彼ら・彼女たちの放課後の過ごし方や公共施設の認知度を聞く内容となっています。

アンケートの実施時期については、今の予定では、今日皆さんに審議していただいた後、12月12日に発送をして、12月26日を締切にしたいと思っています。年末あたりに、お礼と督促を兼ねたはがきを対象者に送付し、実際には年明けの1月10日くらいまで回収受付をしたいと思っています。

なお、アンケート実施については、広報誌、ホームページ等を活用し、その協力について周知を図っていきます。

また、アンケートの回収率を上げる方策を4つほど考えております。1つ目は、市内の幼稚園、保育所、つどいの広場等へ協力をお願いしたいと考えております。既に各施設のご了解を頂いたので、ニーズ調査の表紙にその旨を記載しています。2つ目は、今日配布したカラー刷りのチラシです。このチラシについても、今後市内の各施設に掲示のお願いをしたいと考えています。3つ目は、本日委員各位にもお配りしていますが、本市の子育て応援キャラクターでもある「いばらっきーちゃん」のグッズを同封し、アンケートの回収率アップを図りたいと思っています。4つ目は、先ほど申したことと重複しますが、終了間近に調査の協力のお礼と、未提出の方にはあらためての協力依頼のはがきを対象者全員に郵送する予定です。以上の4点をもって回収率のアップを図っていきたいと思っています。

続いて、「茨木市 次世代育成支援に関するニーズ調査 修正点」という資料について説明します。これは、第1回目の会議で資料を配付した後、関係機関との調整の中で気付いたところを事務局案として修正したもの、並びに、事前に各委員から頂いたご意見を踏まえた修正点を案として示したものです。

まず、「就学前児童の保護者対象の調査票」と「小学生の保護者対象の調査票」で、共通の項目として、表紙の部分を修正しています。修正点としては、「お問い合わせ先」の下に※印で「ご不明なことがありましたら、お近くの幼稚園、保育所、つどいの広場でもお尋ねください」という文言の追記、締切日について「12月26日までにご回答をお待ちしています」という吹き出しでの記載、「いばらっきーちゃんのストラップを同封しています。どうぞご利用ください」という文の追記です。

次に、「就学前児童の保護者対象の調査票」です。

1ページの問6の2行目の「もう一人こどもを」を、「もう1人以上の子どもを」と修正しています。

次に、2ページについて、問8と問9の間に新規設問の追加をしたいと思っております。これは事前に城谷委員から意見を頂いたもので、細かい質問の前に、自分の子育ての理想として子どもをどのように育てたいのかという大前提の質問を入れてほしいということと、小学校入学前の教育を受ける必要についての設問を加えてほしいというご意見でした。事務局で検討し、子育ての理想の選択肢と就学前の教育についての設問を合わせた形で、「理想とする子育てについておうかがいします。条件が許せば、どのような子育てを希望しますか。1 就学前まで自宅で子育てしたい、2 自宅で3歳まで子育てした後、教育を受けさせたい、3 自身は就労し、3歳までは保育、3歳以降は教育を受けさせたい、4 自身は就労し、就学前まで保育を受けさせたい」という質問を加えてはどうかと思っています。

次に、8ページの問16-2の選択肢1について、金山委員から、これは

過去1年間についての質問をしているのに、「利用したい」では過去の話なのか今後の話なのか分かりにくいというご指摘を頂きましたので、「利用したい」を「利用しなかった」という形にしたいと思います。併せて、選択肢2についても、「利用したいと思わない」を「利用したいと思わなかった」に修正し、それと連動して、9ページの間16-3、16-4についても、同様の修正をしたいと考えています。

次に、14ページの間20-4の②の選択肢1について、「入るため」ではなく、入れなかったから遅く復帰するという理由になるのではないかという指摘がありましたので、「希望する保育所に入れなかったため」に修正したいと思います。

次に、16ページの間24の「学童保育」の注釈について、金山委員より、学童保育は公立だけではなく、民間でも実施しているところがあるという指摘を頂きましたので、2行目の「提供するものです。」の後に、「小学校内にある学童保育及び市が補助する民間の学童保育で」という文言を追記したいと考えています。

次に、17ページの間30について、金山委員より、小学校という項目が抜けているのではないかという指摘をいただきましたので、選択肢2として「小学校」を追記したいと思います。

次に、19ページの間33について、2行目の「家族以外に預けたことはありましたか（預け先が見つからなかった場合も含みます）」という文が分かりにくいというご指摘がありましたので、「家族以外に預けたこと、または預けたいと思ったことはありましたか」に修正したいと思います。

次に、26ページの間44-1及び2について、金山委員より、項目がハード面ばかりでソフト面がないというご指摘をいただきましたので、選択肢12として「親支援プログラムの充実」という項目を入れたいと思います。また、7の「子どもの教育環境」は、教育環境をどうするかという文言が抜けているというご指摘を頂いたので、「子どもの教育環境の整備」としたいと思います。以上が「就学前児童の保護者対象の調査票」の修正点です。

続いて、「小学校の保護者対象の調査票」です。

まず、2ページの間8-1の選択肢8について、「青少年センターなどの支援施設」は選択肢12に該当するので、「青少年センターなどの支援施設や」は削除したいと考えております。また、「学童保育」の注釈について、「就学前児童の保護者対象の調査票」と同様に、「小学校内にある学童保育及び市が補助する民間の学童保育をいいます」という追記をしたいと思います。

次に、8ページの間16-2の選択肢1、2について、「就学前児童の保護者対象の調査票」と同様に「利用したい」を「利用しなかった」、「思わない」を「思わなかった」に修正したいと思います。

次に、9ページの間18の2行目について、「就学前児童の保護者対象の調査票」と同様に「家族以外に預けたこと、または預けたいと思ったことはありましたか」に修正したいと思います。

次に、11ページの問22-1～3について、「就学前児童の保護者対象の調査票」の項目と同じものを使っていたため、金山委員より、これでは小学生の親に対して過去のことを尋ねることになるのではないかというご指摘をいただきましたので、小学生の保護者に沿うような内容に修正しています。

次に、15ページ及び17ページについて、「就学前児童の保護者対象の調査票」と同様の修正をしています。

続いて、「中学生・高校生対象の調査票」です。

まず、1ページの間2について、高山委員より、①が「あなた自身について」、②が「パートナーについて」となっているが、内容は①が女性に対する質問、②が男性に対する質問と捉えられるというご指摘をいただきました。事務局で検討した結果、「出産」という言葉があることによって、「あなた」が女性で、パートナーが男性と限定されると考え、「出産」という文言を「子どもが生まれたこと」に修正し、併せて、設問の順番を変更しています。

次に、3ページの間6の1行目について、「日頃の放課後」というと授業が終わった後という印象があるので、「平日の夕方～夜間」に修正したいと考えています。また選択肢のケについて、「スーパーなどの複合商業施設」となっていますが、学校訪問に行った時に、子どもたちは実際にはコンビニ等を使っているという声をお聞きしたので、「スーパーやコンビニなどの商業施設」に修正したいと思います。

最後に、問7の設問の1行目について、「学校以外の公共施設」とありますが、茨木市内の公共施設に限定して聞きたいので、「市内の」という文言を入れてあります。修正は以上です。

続いて、事前に委員から頂いた意見の中で質問がありましたので、併せて回答させていただきたいと思えます。

まず、今回のニーズ調査について、インターネットによる回答方法は検討しているかという質問がありました。今回については、インターネットによる回答は考えておりません。郵送配布・回収で実施させていただこうと思っています。

次に、同一世帯にアンケート対象の未就学児、小学生がいる場合、2通提出する必要があるのか、また、その場合、共通項目の回答は統一できないかというご意見を木下委員から頂きました。今回、抽出する際に、同一世帯には2通いかないようにしています。

次に、同じく木下委員より、「就学前児童の保護者対象の調査票」の間24に「児童館」という選択肢があるが、現在茨木市にないものを選択肢として入れる意味があるのかというご質問を頂きました。確かに、現在、茨木市には児童館はありません。ただ、放課後を過ごす場所の希望として質問していますので、茨木市にない児童館のニーズがどれほどあるかということが把握できるのではないかと考え、選択肢に入れてあります。

続いて、1回目の時に、金山委員から頂いた意見を皆さんに配布しましたが、その回答の中で修正させていただきたい点があります。

	<p>まず、1ページ目、「就学前児童の保護者対象の調査票」の8、9ページについてのご意見に対して、問16-4の選択肢の中に使いづらさに関する項目を設けるという回答をお示ししていましたが、選択肢4に「使い勝手がよくない」という項目があるので、新たに項目を作る必要はないと考えます。3ページの間31についても同様です。</p> <p>また、金山委員より、「就学前児童の保護者対象の調査票」の13ページの間20-3の設問の文章が不明瞭に感じるというご意見を頂いていますが、これについて金山委員から詳しくご意見を頂ければと思います。</p>
金山委員	<p>これは、今働いている職場に休暇を取得する制度はないけれども、仮にそのような制度があったとしたら、何歳何ヶ月まで取りたいですかという意味なのですか。</p>
事務局 戸田参事	<p>3行目に、「育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合」とあるので、そのような制度があったときに、希望として子どもさんが何歳何ヶ月まで休暇を取りたいかという設問になると思います。</p>
金山委員	<p>私が育休を取る立場であれば、単に年月の話ではなくて、例えば働き方や、出勤頻度をもう少し弾力的にすることや時短など、そのようなところも重要だと思います。お母さんのスムーズな職場復帰という意味では、単に何歳何ヶ月までずっと見ておきたかったということだけでは、ニーズは測れないと思います。したがって、もう少し項目を増やすなどしないと、これではざっくり過ぎて、働くお母さんとしては答えにくいのではないかと感じました。</p>
事務局 戸田参事	<p>確かに、調査としては踏み込んで深く聞くとよいと思いますが、お手元に取りいただいたら分かるように、既にかかなりのボリュームになっているので、本当に必要最低限のものにしたいと考えています。また、特に就学前については、今回、計画の中に支援事業計画というものを立てなければいけないため、それを算定するためのものがほとんどを占めています。質問数と、把握しなければいけないニーズとの兼ね合いの中で進めていますので、その辺りはご理解いただきたいと思います。</p> <p>続いて、「就学前児童の保護者対象の調査票」の17ページの間28について、選択肢が「ある」と「特にない」という2択になっていますが、4択くらいあったほうがいいのかというご意見を頂いていますが、選択肢の内容についてよい案があれば教えていただきたいと思います。</p>
金山委員	<p>ちょうど私の子どもが来年小学校に行くのですが、不安があるかと言われれば、ほとんどの人にはあると思います。私の場合は本当に漠然とした不安ですが、とても不安の強い方や、あることはあるが、それはみんなが通る道だからそんなものだと思う方もいると思います。そこで、選択肢としては、「強く不安を感じている」、「少し不安を感じている」、「あまり感じない」、「全く感じない」などとしてはどうでしょうか。私の不安感は、友達関係や、学校の勉強についていけるか、親の働き方はどうかなどいろいろあり、人に聞いたり相談したりするほどではない不安なのですが、子どもが小学校に行ったお母さんはお分かりいただけるとは思います。こんなにシンプルに「ある」「な</p>

	し」でいいのかと感じたので、このような意見を出しました。
事務局 戸田参事	<p>分かりました。では、程度の差を設けて4つほどで、文言についてはお任せいただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>続いて、最後になりますが、「小学生の保護者対象の調査票」の12ページの間23について、金山委員より、パソコンや携帯、スマホの利用状況を聞くのもいいのではないかという意見を頂きました。事務局としての意見も添えています。小学生ということで、ゲームは加えたのですが、例えばネットや携帯、スマホの利用状況については、保護者も把握しづらいと思いますので、そこに入れるべきかどうか、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。全体について説明いただきましたが、幾つかに区切って話を進めたいと思います。まず、この調査のデザインについて、就学前、小学生、中高生という形で調査を行うという部分に関してご意見を伺い、その後、それぞれの調査票の中身について検討したいと思います。</p> <p>それでは、全体についてのご意見があればお願いします。</p>
木下委員	回収率の数値目標はあるのですか。
事務局 戸田参事	回収率は、前は1,500件ずつの配布で、就学前が55.3%、小学生が53.9%となっています。今回は、明確に何パーセントという目標値は掲げていないのですが、前回は上回る形で回収したいと思っています。
木下委員	他の自治体のいろいろな子育て会議に参加されている方や行政の立場の方の話を聞くと、大体の自治体では6割を目指されているようなので、茨木市ではどうなのかと思い質問しました。
福田会長	ありがとうございました。他にご意見はありませんか。
宮武委員	<p>回収率を上げるための施策についての提案があります。現在、私はつどいの広場を利用しているのですが、子どもが乳幼児の場合、家でこれだけのボリュームのものを書くのはなかなか難しいと思います。表紙に、幼稚園、保育所、つどいの広場の協力についての追記をされたということですが、そのような所で少しの時間お子さんを見ていただいて、その間に保護者の方がアンケートの回答を書くような形の協力があると回収率が上がるのではないかと、現在乳幼児を育てている者として思いました。</p> <p>また、先ほど、ネットによる回答は、今回は実施されないという話がありましたが、私たちの世代は、このような紙ベースよりは、エクセルやネットでの回答のほうが気軽にしやすいです。集計のことを考えても、エクセルのほうが断然手間も掛からないので、今後、アンケートを実施される際は、ネットの活用も検討されてはどうかと思いました。</p>
福田会長	ありがとうございました。事務局、どうぞ。
事務局 戸田参事	1点目の、つどいの広場等で記入できないかというご意見については、今回、幼稚園、保育所、つどいの広場等にお願ひに行きましたが、つどいの広場には、そのような対応も可能であればということをお願いしました。それぞれの施設によって事情があるので、一律にそのような対応は難しいと思

	<p>ますが、つどいの広場等であれば、対応できるのではないかと思います。しかしながら、施設によって対応が異なるため、文章の中に明記はしておりません。</p> <p>ネットの活用については、今回は抽出する形になるので、封筒によりあなたが今回該当です、と示す形にしました。例えば、皆さんに広く任意でアンケートをお願いするのであれば、ホームページ等で自由に回答してもらう形は有効だと思いますが、今回は4,000件という限定ですので、封筒で調査対象者に該当した、ということをお示しし、封筒で返していただく形にしました。</p>
福田会長	ありがとうございました。他、いかがですか。
敷知委員	前回の調査はいつだったのですか。
事務局 戸田参事	5年前の、現行の後期計画を作る時です。
敷知委員	その時は1,500件で、今回は2,000件ということですが、増やす必要はあるのですか。
事務局 岡課長	北摂の各市と連絡会を行っていますが、そこで人口規模等を比べたときに、茨木市の人口において1,500件というのは少ない印象を受けたので、少し増やしました。また、回収率の面で、先ほど目標値の55%を超えたいという話がありましたが、そういう点でも母数を増やしたいと考えました。さらに、後ほど説明しますが、今回、市全体だけではなく、市内を幾つかのブロックに分けて、それぞれの意向の反映をしないといけないため、地域のデータに偏りが出ないようにするという意味もあります。
敷知委員	<p>2,000件でデータを取るというのは理解できました。</p> <p>ただ、書くために施設に行くということになると、データがそこに偏ってしまうのではないのでしょうか。無作為に住民から選んでアンケートを出したら、回収率を上げる努力をあまりしないほうが、データが正確に反映されると思います。回収率を上げるためにおまけを付けると、そのおまけによってデータが偏ってしまう可能性があります。そこは変えないほうがデータとしては正確だと思います。ここの委員会では、そのデータを基により良い施策を話し合うべきであって、より良いアンケートにするための会議ではないと思います。</p>
福田会長	事務局から説明がありますか。
事務局 岡課長	今、協力を頂こうとしている施設は、その施設を利用している人に答えてもらうという形ではなく、私どものほうからお願いした人が、たまたまその保育所やつどいの広場を利用されていて、利用のついでに尋ねられたりしたときに、協力していただくということをお願いをしています。施設ごとに割り当ててここから何人データをくださいというやり方ではなく、対象者は決まっていますので、そのことで偏るといったことはないと考えています。
福田会長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか。
古座岩委員	現在、小学校や中学校などでは、教育や保護者に関するアンケートは多い

	<p>ですが、それらの回収率がもし低いとすると、その結果がどのように施策や市の教育に反映されたかが見えづらいのではないのでしょうか。また、一生懸命、何度答えても改善されないという保護者からの意見も伺います。結果は公表されていますが、本当に問題になっていることに関しては何も改善されないまま終了しているという現状があるように思うのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 岡課長</p>	<p>市でいろいろなアンケートや調査をしていることについての全般的なご感想だと思いますが、今回のニーズ調査については、1つは、利用意向について、それぞれの保護者の方の、自分の子どもにどのようなサービスを受けさせたいかという意向の総量を探ることになるので、お答えいただいた数が少なくても、全体的な抽出調査としては仕方がないと考えています。それを基に、どれくらいの保育量や地域での支援事業を展開していくかという目標値は作成できますので、そこには活かされていくと考えています。</p> <p>また、戸田参事が申したように、主に事業計画を作ることが目的ですので、その部分は数字として反映します。</p> <p>考え方や理想については、今後集約した数字を皆様にお示ししますので、そこから見えてくるものを基に、今後5年間にどのような施策を実施すべきかということ、皆様に考えていただきたいと思っています。</p> <p>計画上どのように反映できるかについては、経費的な面を含め、いろいろな制約が出てくるかと思いますが、その過程は委員の皆様につぶさに見ていただいて、ご意見を頂きながら一緒に考えさせていただきたいと思っています。</p>
<p>福田会長</p>	<p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>木下委員</p>	<p>今回のこのこども育成支援会議は全ての子どもたちのためにというのが大前提です。ですので、例えば回収率が3割だった場合、その3割の方の意見だけでは全ての子どもたちが幸せに近づけることは難しいと思うので、やはりある程度の回収数は必要だと思います。</p> <p>また、先ほど宮武委員が、つどいの広場や保育園などで子どもを見ていただきながらそこで回答できればという話をされました。私は4歳と8歳の子どもがいるのですが、妻と2人でこのアンケートをやってみたら30分以上かかりました。「ギャングエイジ」と「いやいや期」のお子さんを抱えた保護者には、30分間、落ち着いてこのアンケートに向き合っている時間はまずありません。23時に仕事から帰ってきたお父さんにも難しいと思いますし、お母さんも、子どもの面倒を見ながら、ご飯を作って、お風呂に入れて、その間に30分・1時間取ることなどできません。では、そのお母さんたちの意見は聞かなくていいのかというと、そうではないと思います。ですので、つどいの広場や保育園で説明会を兼ねた会を開催することは、他の自治体でも行って好評なようですので、検討されてもいいのではないかと思います。</p> <p>あと、2,000人の抽出について、無作為も考え方の1つとしていいと思</p>

	<p>うのですが、当然、全体の無作為の2,000人ということであって、例えば、支援が必要なお子さんをお持ちの家庭などの意見は、非常に重い問題を抱えているにもかかわらず、2,000分の1として埋もれてしまいます。しかも、1～5までの選択肢の中でしか出てこないというのは、全ての子どもたち、全ての親という点では、公平性を欠くのではないかと思います。</p> <p>そこで提案なのですが、アンケートだけではなく面談形式で、幾つかの集会場等で意見を聴くという機会を設けてはどうでしょうか。先ほど金山委員がおっしゃったような、なんとなく不安があるという意見は、数字や選択肢の中では反映しにくいと思いますので、そのような意味でも、面談形式のリスニングの場所を設けられるといいのではないかと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。事務局からどうぞ。</p>
事務局 岡課長	<p>各保育所、幼稚園等には、先ほど戸田参事が申しましたように、できる範囲でのご協力をお願いしているので、ご意見の点はあらためて周知をしたいと思います。</p> <p>後段の部分については、現行の後期計画を策定する際にも、幾つかの関係者にヒアリングという形でお話を伺いました。児童発達支援事業を利用されていたお母さんたち、ひとり親家庭のお母さんたちなど、幾つかのグループの方にお話を伺う機会を持って、その結果をこのような会議にお示しして、施策を考えていくヒントにさせていただきました。今回も、もう少し先になりますが、そのような形のヒアリングを予定しており、今もいろいろな団体から、自分たちの意見を聴いてほしいというご要望を頂いています。委員として今回ご参画いただけていない団体もありますので、そのような団体については、できるだけご要望にお応えして、座談会や意見交換会という形で意見集約をしたいと考えています。本日の最後に、そのスケジュールのお話もする予定です。</p>
福田会長	<p>ありがとうございました。他、いかがでしょうか。</p>
高山委員	<p>「小学生の保護者対象の調査票」の表紙にも、「ご不明のことがありましたら、お近くの幼稚園、保育所、つどいの広場でもお尋ねください」と書かれています。小学生の保護者からの問い合わせについても保育園、幼稚園、つどいの広場で対応できるのですか。</p>
事務局 戸田参事	<p>各施設とも、特に就学前の子どもさんだけとか、そのような形ではお願いしておらず、アンケートが届いた方についてはご協力くださいという形をお願いしています。したがって、例えば小学生の保護者の方が保育所に行かれても対応していただけるものと思っています。</p>
福田会長	<p>高山委員、よろしいでしょうか。</p>
木下委員	<p>問い合わせに対して、答えられるのかという質問だと思います。</p>
事務局 戸田参事	<p>中身についてということでしょうか。</p>
高山委員	<p>小学生の保護者が、この中身について聞きたいときに、幼稚園や保育所、つどいの広場に質問しても答えられるのかということです。</p>

事務局 戸田参事	事前に各施設にはニーズ調査の中身をお示しする予定です。この制度の趣旨やニーズ調査については説明していますので、ある程度のことはご回答いただけるのではないかと期待していますが、難しいようであれば、こども政策課のほうにご案内いただくという形になると思います。
金山委員	小学校に問い合わせに行くということも考えられると思います。小学生の保護者が一番相談しやすいのは小学校です。高山委員がおっしゃっているのは、保育園、幼稚園というのは小学校の保護者にとっては過去のものなので、そこにわざわざ電話してまで行こうとは思わないということだと思います。私たちは、教育のことは教育委員会で、福祉は子ども福祉と知っていますが、一般の人はそういう縦枠が分からないので、子どもが小学校に行っていれば、一番に相談するのはやはり小学校だと思うので、小学校にも一声掛けておかないと、混乱が起きるのではないかとことを言われているのではないのでしょうか。
福田会長	高山委員、いかがでしょうか。
高山委員	小学生の保護者が、質問したいことがあったときに、幼稚園や保育所には連絡しないと思います。
事務局 戸田参事	分かりました。あらためて小学校にもニーズ調査が実施されるという周知を検討したいと思います。
福田会長	ありがとうございました。
二関委員	つどいの広場についても、広場によっていろいろ違うと思いますし、これを聞かれても、答えられるかどうかは難しいと思います。私は事前にこのように学んでいますが、つどいの広場のスタッフにそこまで周知されるというのは難しいと思います。今、おっしゃったように、保育所や幼稚園に行ってもこの内容を聞かれても、どこまで答えられるかは疑問です。ですので、行政の方が、このアンケートについての問い合わせを受けるような人たちに対してきちんと伝えておかないといけないと思うのですが、その辺はどう考えておられるのですか。
事務局 戸田参事	つどいの広場の皆さんや公私の幼稚園・保育所の方をお願いをする中で、施設によっていろいろと事情があるので一律には対応は難しいというご意見を頂きました。ですので、保護者の方から、市からこのようなニーズ調査が来ているが答えるべきなのか、どうしたらいいのかというような質問に対して、そのようなものは知らない、という対応ではなく、そのような調査があるというのは聞いている、できれば協力してください、とさせていただく程度のご協力をいただければと思っています。 なお、先ほどもありましたように、つどいの広場をいつも使っておられる保護者の方等で、書いておられる間、子どもを見てほしいというご要望があれば、可能な範囲で対応していただければと思います。
福田会長	ありがとうございます。高山委員、どうぞ。
高山委員	今、回答していただいたのは、就学前児童の保護者の話だと思うのです。私が言いたいのは、小学校の保護者が幼稚園、保育所、つどいの広場に電話

	<p>して、小学校のアンケートについての問い合わせに回答できるのかということなのです。つまり、「小学校の保護者対象の調査票」にこの文言が必要なのかということなのです。</p>
<p>事務局 戸田参事</p>	<p>「小学生の保護者対象の調査票」については、※印以下を省き、小学校のほうに、こういうニーズ調査が実施されるという旨の周知をしたいと思いません。</p>
<p>青山委員</p>	<p>今の件で、「幼稚園、保育所、つどいの広場」となっていますが、発達支援センターに通われている保護者にアンケートが届いた場合、幼稚園、保育所、つどいの広場等を利用していない保護者も結構いらっしゃるの、そこに相談を持って行くのは難しいと思います。小学生の場合は小学校に質問されることと一緒に、現在通われている発達支援センターに質問されると思われるのですが、発達支援センターにはこのニーズ調査の周知はされているのでしょうか。</p>
<p>福田会長</p>	<p>事務局、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局 戸田参事</p>	<p>発達支援センターには現時点ではお伝えできていませんので、今後、周知していきたいと思いません。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。</p>
<p>岡本委員</p>	<p>いろいろな意見があるようですが、今の話を聞くと、アンケートをする場合、その問い合わせの対象となるところに、Q&Aのようなものを配布されるといいのではないかと思います。そうすれば、子育て支援等について分かるのではないかと思います。</p> <p>それと、このアンケートは4,000人に実施するということですが、子どもを持っておられる家庭全てが対象だと思います。そこで、前回1,500人で実施したときに、例えば意見の収集についてはどうだったのか、そこからの課題点は何だったのか、その課題の中から出た問題点はこうすべきというような、アンケートの改善策を考えながら、今回、全体としてどうやるのかを考えなければならないと思います。そのときに、4,000という数字が本当に妥当なのでしょうか。場合によっては、ネットを活用したほうが、いろいろな人からの意見も入り、回答率というよりも全体の回答数が上がるのではないのでしょうか。また、調べるにあたっては、各ブロックに分けるとおっしゃいましたが、そのブロックの中も、質問の仕方でも均等にできると思います。今から基本のところを変えるのは難しいかもしれませんが、もしそういうところが考えられるのであれば、一度考えられてはいかがでしょうか。</p>
<p>事務局 岡課長</p>	<p>前回の反省を踏まえてというご意見ですが、前回はこのような事前の関係機関への周知等もできていませんでした。他の計画と同じように、「このようなものを出しますからお願いします」と広報誌に載せて、お願いした対象者には、もう回答を出していただいたか、出していただいた方にはお礼のはがきを出すという状況で終わっていました。しかし、それではどうかという市議会からのご指摘等がありましたので、今、幾つか考えられる対応を行っています。これが、前回より強化した点だと思います。</p>

	<p>ネットの活用については、無作為抽出した4,000人の方に調査のホームページアドレスとパスワードを伝えて回答していただくという形であれば、我々の考えるバランス、年齢、地域等を担保できると思います。しかし、一斉にオープンにして、回答を受け付けることになると、回答に非常に偏りが出てくる可能性もあると思いますので、その辺りも考えて、今回はこの方法で実施させていただきたいと思っています。本来であれば、前回、このような話をさせていただく時間を取ればよかったです。日程的な余裕がなく、12月中に単純集計を出してほしいという府からの要望を先延ばしにしている経緯もあるため、申し訳ありませんが、今回はこの方法で実施させていただきたいと思っています。</p> <p>岡本委員がおっしゃったQ&Aについて、もう少し詳しく教えていただけないでしょうか。</p>
岡本委員	<p>どのような問い合わせがくるか想定されてはいかがでしょうか。書けないとか、質問に対して聞きたいとか、いろいろあるのではないかと思います。その共通的な回答がいろいろあれば参考になると思います。</p>
事務局 岡課長	<p>ありがとうございます。ご協力をお願いしているところや、今日ご指摘いただいて、新たにご案内を差し上げようと思っているところには、アンケートそのものをお届けしますので、このようなことを聞かれたら、このように対応するという形で、ご案内もする方向で考えていきたいと思っています。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p> <p>なければ、個々の審議に入りたいと思います。基本的に、国から必ず実施するように求めているのが就学前、大阪府が求めているのが小学生まで、茨木市が独自に行うのが中学生・高校生となります。まず、国から必須とされている就学前の部分について、10分ほどご意見を頂ければと思います。残り時間に制約がありますので、成案を得るのは難しいと思いますが、ご意見を頂いて、事務局と私とで最終成案とさせていただければと思っています。よろしいでしょうか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>それでは、「就学前児童の保護者対象の調査票」についてご意見をいただきたいと思っています。</p>
古座岩委員	<p>先ほど、「小学生の保護者対象の調査票」の12ページの(3)の「平日のテレビ・ビデオ(ゲームを含む)」ということで、ネット等の利用について入ってはどうかという話がありましたが、今は保育園の子ども頃からスマホを使用する時代で、子守りがスマホというのはよくある話です。小学生はアメーバなどのネットをよく利用しており、逆に、テレビやビデオよりも使っているというのが現状ではないかと思っていますので、アンケートの中に加えたほうがより現代的な検討ができるのではないかと思います。</p>
福田会長	<p>「小学生の保護者対象の調査票」についてのご意見ですが、ネットの利用</p>

	を聞く設問を加えることについて、事務局からはいかがですか。
古座岩委員	「就学前児童の保護者対象の調査票」も含めた意見です。
福田会長	分かりました。「就学前児童の保護者対象の調査票」の部分でもネットについてのアンケートを取ったほうが良いというご意見です。
事務局 戸田参事	古座岩委員が言われているのは、「就学前児童の保護者対象の調査票」の24ページの間39(3)だと思います。この「テレビ・ビデオ」のところに「ネット・スマホ」も加えたいと思います。
福田会長	よろしくお願いします。他、いかがでしょうか。
敷知委員	今のご意見について、テレビやゲームというのは私たちが子どもの時からの生活の習慣ですが、スマホというのは近年の話で、なおかつ、最近は赤ちゃんがタブレット端末を絵本代わりにして問題になっている状況もあるので、スマホについては独立した設問にしたほうが良いのではないかと思います。大学生なども、携帯電話でテレビを見ているという状況ですので、今はスマホや携帯を把握するようにしたほうが良いと思います。
事務局 戸田参事	では、「テレビ・ビデオ」とは別に、(4)として「スマホ・ネットを使っていますか」という設問を追加したいと思います。
敷知委員	テレビの利用がなく、スマホは2、3時間という子もいると思います。
福田会長	ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
三角委員	「就学前児童の保護者対象の調査票」の間8と間9の間に新規追加していただいた設問について、そこの中に保育と教育という言葉が出てくるのですが、保育園の中でも教育という言葉を使い、幼稚園でも保育という言葉を使いますので、少し幼保の定義を整理されて、文章を整理していただきたいと思います。
事務局 戸田参事	分かりました。整理させていただきます。
福田会長	ありがとうございました。他、いかがでしょうか。
金山委員	今のご意見の部分について、設問を追加することに異論はないのですが、今おっしゃったように、この選択肢だと、保育を受けさせたい保護者は、教育は要らないと考えているような、極端な書き方に感じます。私が利用しているところは全国的にも珍しい教育を行っていて、教育のレベルはものすごく高く、幼稚園以上の教育を行っています。そういうところもあるのに、この書き方ではかなり誤解を招くと思いますので、この部分の文言はよく考えていただきたいと思います。
福田会長	事務局でご検討いただければと思います。他、いかがでしょうか。
金山委員	何点かあるのですが、まず1点目は、11ページの土日の保育希望について、問18ではなく問31で回答していただくようになっているという回答を頂きました。問31は特に変わりはないので、先ほど、木下委員がおっしゃったように、土日のニーズがどれくらいあるかというところを、あらためて聞いていただくといいのではないかと思います。
福田会長	ありがとうございました。まず、土日のニーズについて明確に答えが出る

	<p>ような項目を立てるか、もしくは、そのような問を作るということは可能でしょうか。</p>
事務局 岡課長	<p>もう一度持ち帰って考えます。</p>
福田会長	<p>よろしく願います。では、続いてどうぞ。</p>
金山委員	<p>2点目ですが、8ページの問16の病児・病後児保育について、説明を聞かせていただいたのですが、病児保育のニーズがあるにもかかわらず、現制度では使いづらいので利用しないという方も多いと思うので、この聞き方では回答が2つに分散してしまって本当の数字が出ないのではないかと思います。病気やけがで利用できなかったことはあるかと聞くと、ほとんどの方は「ある」になると思うのです。その後、問16-2で「利用したいと思わない」を一度選ばないと、問16-4の利用しづらさがあるという選択肢を選ぶところにたどりつかないです。つまり、使い勝手が良くないという選択肢を選ぶためには、利用したくても、いったん「利用したいと思わない」というところに○をしなければいけないという矛盾があるので、そのために回答が分散することが気になりました。</p>
事務局 岡課長	<p>国の標準の形もありますので変えられないかもしれませんが、検討したいと思います。</p>
福田会長	<p>補足しますと、国が示している設問の形があり、変えられないものもあります。独自の部分や文言を変更できるものについては、お応えできると思います。</p> <p>他、いかがでしょうか</p>
敷知委員	<p>国との整合性をとる必要があつて変えられない部分もあるということですが、金山委員のような方の意見も採りたいと思うので、選べないような場合は「その他」のところでご意見をくださいというような形にされればいいのではないのでしょうか。</p>
福田会長	<p>今のご意見についても、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>予定どおり終わらないかもしれませんが、就学前が最も重要だと思いますので、ご意見があれば遠慮なくいただければと思います。</p>
木下委員	<p>16ページについて、先ほどの児童館のご説明は理解しましたが、この設問からはそれが読み取れません。「茨木市には現在設置されていません」と書かれているのに、果たしてそれを希望するののかというのが、この設問を見た第一印象です。「ないけれども希望される場合には」というような文言が欲しいと思います。</p>
事務局 岡課長	<p>児童館の説明に、そのような文言を加えたいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他、いかがでしょうか。</p> <p>なければ、次に、「小学生の保護者対象の調査票」に移りたいと思います。重複するものもあると思いますが、こちらでもご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。</p>

金山委員	11 ページの間 22 について、これは、過去を振り返って答えてもらうのか、現在の状況で答えるのかという質問を前回したのですが、小学生の保護者を対象とした内容に変更するという回答を頂いたにもかかわらず、どう変わっているのかが分かりませんので、説明いただければと思います。
福田会長	これは現在のことなのか、過去のことなのかというご質問だと思います。事務局、いかがでしょうか。
事務局 戸田参事	変更点は、修正資料でお示ししています。
福田会長	現在ですか、過去ですか。
事務局 戸田参事	現在です。内容としては、小学生の子どもに沿った形にしております。
事務局 岡課長	今日配布した、赤字の入っている資料の裏面の上段に、11 ページの間 22-1~3 についての変更点を記載しています。現行では、一時保育や延長保育という就学前の方向けの設問になっていたもので、そこを変更する予定です。
福田会長	赤字で書かれているような変更をされるということです。金山委員、いかがでしょうか。
金山委員	家に帰ってゆっくり資料を見たいと思います。 なお、このような資料はやはり事前に頂かないと、その場では頭に入っていないです。私にはまだ小学生はいないので理解できないのかもしれませんが、小学生のお子さんをお持ちの保護者の方たちは、これを見てすぐ分かるのでしょうか。文字量も非常に多いので、この場で見て、この場で意見を聞かれても、答えにくいです。もう少し時間をいただければと思います。
福田会長	分かりました。他、いかがでしょうか。
古座岩委員	6 ページの間 14-5 の放課後の過ごし方の中について、今、小学校の校庭を使えるところがあまりありません。小学校によって全く使えない所、開放している所とばらばらなのですが、小学校を項目に入れれないのは何か理由があるのですか。
福田会長	事務局、いかがでしょうか。
事務局 戸田参事	特に意図を持って小学校を入れなかったということではありません。
事務局 岡課長	放課後子ども教室という形で展開していただくことも考えているのですが、今、古座岩委員がおっしゃっているのは、学校そのものを自由に使ってという意味の利用でしょうか。
古座岩委員	校庭が使える所と使えない所があります。放課後は校庭で遊んではいけませんと言われる小学校も実際にありますし、校庭を使って自由に遊ばさいと言われる小学校もあって、学校によって差があります。
事務局 岡課長	今、おっしゃったように、学校によって扱いはいろいろありますが、基本的に、授業が終われば帰るということになっていると思いますので、アンケートではここまでしか聞けないです。古座岩委員の意見については、子ども

	の居場所という中での検討項目として、あらためてご意見を頂ければと思います。
福田会長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか。
岡本委員	11ページの問22について、単純に満足度を聞くだけではなく、満足度が低い場合の理由も聞いたほうがいいのではないかと思います。
事務局 岡課長	検討します。
福田会長	これは、集計のときにクロス集計をすることを考えて、このような形にしているのではないのですか。
事務局 岡課長	1個1個の事業ではなく、これまで後期計画としてやってきたことがイメージとしてどのように捉えられているかを聞きたいと考え、このような形にしたのですが、1～5をつけていただく中には、何か理由があって1を選ばれたと思いますので、次の5年間の課題として何らかの形で対応したいと思います。
福田会長	ありがとうございます。他、いかがでしょうか。
金山委員	17ページの問36-1の、小学校入学にあたってどんな不安があったかという選択肢について、子どもが小学校に入ってみないと具体的なことは分からないと思うのですが、親にとっては仕事と育児の両立が一番不安なところだと思うのです。しかし、ここにある選択肢だけでいいのかということ、小学生の保護者に聞いてみたいのですが、いかがでしょうか。
福田会長	もし、現在小学校に通われているお子さんをお持ちの委員がいらっしゃったら、ご意見をいただければと思います。
古座岩委員	私もフルタイムで仕事をしていますが、学童保育が3年生までなので、その後は塾に入れるという方が多いという状況で、放課後から7時までの子どもたちの過ごし方は切実な問題だと思います。
福田会長	他にも選択肢があったほうがいいたるうということ。事務局、よろしいですか。
事務局 岡課長	検討します。
福田会長	他、いかがでしょうか。 なければ、最後に、「中学生・高校生対象の調査票」に進みたいと思います。茨木市独自の調査ですが、こちらについてのご意見を頂きたいと思います。
宮武委員	茨木市の独自項目というのは何項目目からですか。
事務局 戸田参事	全ての項目が独自のものです。
宮武委員	問6が少し気になりました。どこで過ごすことが多いかという設問ですが、何をしているかについても聞かれたほうがいいのではないかと思います。 図書館で、スマホでテレビを見ているという子どももとても多いです。今、スマホが大きな問題になっているので、そういう項目もあるといいのではないかと思います。

福田会長	<p>ありがとうございました。1点目は問6について、2点目はスマホについてですが、これから検討していただければと思います。</p> <p>他のご意見も伺いたと思います。他の委員からご意見はありませんか。</p>
事務局 岡課長	<p>先ほどの宮武委員のご意見について、この設問は今回考えたものですが、今ご意見いただいたことも含めて、もう一度整理をして、どのような過ごし方、手段で過ごしているかということについても、選択肢を再考したいと思います。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。</p>
木下委員	<p>これは茨木市独自ということですが、5年前も同じような項目で調査されたのですか。共通項目は統計しているのですか。</p>
事務局 岡課長	<p>問5までが共通項目です。</p>
木下委員	<p>問5までは、5年間で子どもがどう変わったかが見られる形になっているのですね。</p>
事務局 岡課長	<p>はい。</p>
福田会長	<p>ありがとうございます。他、いかがでしょうか。</p> <p>なければ、今頂いたご意見を踏まえて最終的な成案をもって調整を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、最後に、今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 東井係長	<p>お手元の9月末に事前説明会で配布したスケジュールから、審議する内容等を若干変更しておりますので、その分も含めて説明させていただきます。</p> <p>ニーズ調査のスケジュールを右側に記載しておりますが、この件につきましては、先ほど戸田参事から案件報告として説明させていただきましたとおり記載しております。</p> <p>こども育成支援会議につきましては、来年2月に第3回目の開催を予定しております。審議内容は、ニーズ調査結果を踏まえ、来年3月末に大阪府へ報告する教育・保育提供区域ごとの必要量等の見込み、及び、茨木市次世代育成支援行動計画第3期の骨子案についてご審議いただく予定です。</p> <p>3月開催予定の第4回こども育成支援会議では、第3回で頂いたご意見を踏まえて、再度、教育・保育提供区域ごとの必要量等の見込みと、計画の第3期の骨子についてご確認をいただき、とりまとめていきたいと考えております。また、ニーズ調査報告書に基づき、調査結果の概要についても報告をさせていただきます。</p> <p>平成26年度の会議は、記載している審議内容に従いまして、6回開催の予定をしております。こども育成支援会議以外にも、先ほど岡課長からも説明がありましたように、いろいろな団体等の方へのヒアリングも行い、計画に反映させていきたいと考えております。</p> <p>計画の素案は10月上旬までにまとめて、その後、パブリックコメントの</p>

	<p>募集を行いたいと考えております。</p> <p>1 2月に開催予定のこども育成支援会議では、パブリックコメントの報告と、その結果を反映させた計画についてご審議いただく予定です。</p> <p>2月に開催予定のこども育成支援会議では、本会議から市のほうへ計画の答申を頂き、3月に市として茨木市次世代育成支援行動計画（第3期）を策定していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、皆さんの資料の中に、第3回、第4回の茨木市こども育成支援会議の日程調整回答書を配布させていただいております。そちらの用紙については、第3回の会議については、2月16日（土）、9時30分～11時30分か、22日（日）の午後2時～4時のいずれかで、第4回の会議については、3月25日（火）～28日（金）の平日の午後6時半～8時半、もしくは、29日（土）、30日（日）の午前9時半～11時半か、午後2時～4時で調整させていただきますので、皆さんのご都合を確認いただきまして、用紙に○×を記入していただき、本日提出いただくか、11月26日（火）までにFAXもしくはメールでご返信いただきたいと思いますと考えています。</p> <p>以上でスケジュールの説明を終わります。</p>
<p>福田会長</p>	<p>ありがとうございました。本日の案件は以上です。これもちまして、第2回こども育成支援会議を終了いたします。</p> <p>今日もまた時間が延びてしまい、大変申し訳ございませんでした。本日は長時間にわたりご協力をいただき、ありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。</p>